

建設工事に係る入札制度等の改正

【改正時期】令和6年4月1日以降に公告又は指名通知する入札から適用

1 総合評価落札方式における地域貢献度の評価項目の見直し

(1) 対象の工事

簡易型総合評価落札方式により入札を実施する全ての工事

(2) 見直しの内容

【改正前】				／15	
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
必須	災害協定等に基づく活動実績	過去5年間の災害協定等に基づく活動実績の有無	3回以上の応急対策業務又は訓練の参加実績あり	10	／ 10
			応急対策等業務又は訓練の参加実績あり	5	
			活動実績なし	0	
必須	災害ボランティア活動実績	過去5年間の災害ボランティア活動実績の有無	活動実績あり	5	／ 5
			活動実績なし	0	



【改正後】				／15	
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
必須	災害対応等の実績	過去3年間の災害協定等に基づく活動実績の有無及び災害ボランティア活動の実績	次の①～③までの全ての実績あり ①応急対策業務 ②災害ボランティア活動の実績 ③2回以上の訓練パトロールへの参加実績	15	／ 15
			次の①～③までいずれか2つの実績あり ①応急対策業務 ②災害ボランティア活動の実績 ③2回以上の訓練パトロールへの参加実績	10	
			次の①～③までいずれかの実績あり ①応急対策業務 ②災害ボランティア活動の実績 ③2回以上の訓練パトロールへの参加実績	5	
			上記以外	0	

2 建設工事における保証証書の電子化について

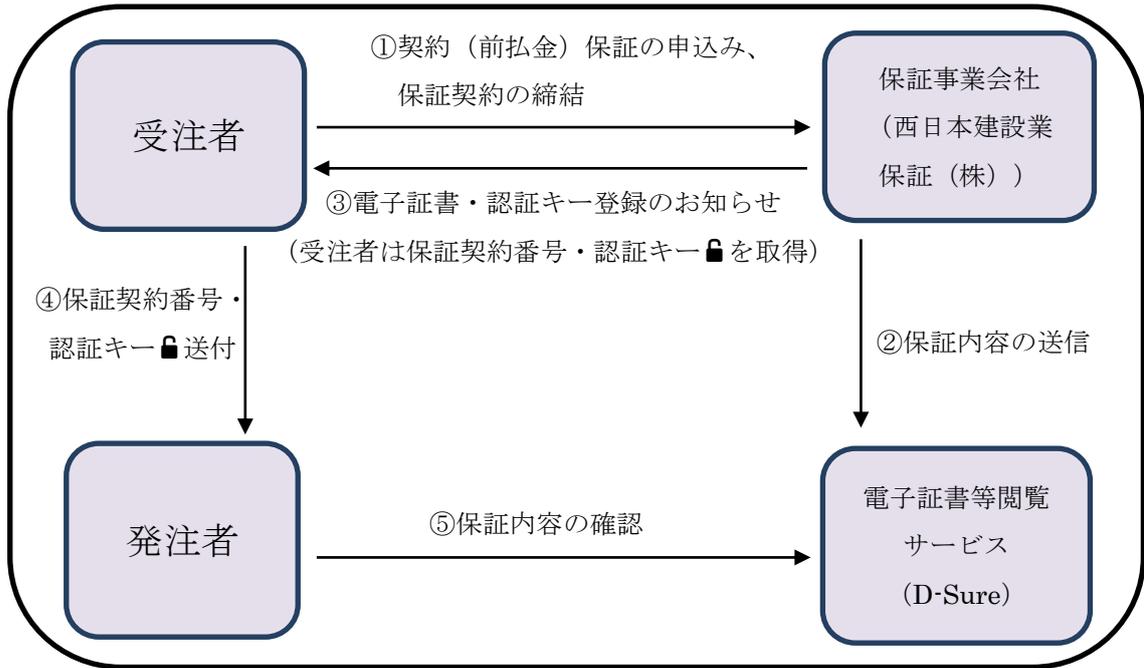
(1) 対象の工事

全ての公共工事

(2) 対象となる保証証書

保証事業会社（西日本建設業保証株式会社）による、
契約保証証書、前払金保証証書、中間前払金保証証書のみ

(3) 電子保証の仕組み及びフロー



① 受注者は、保証事業会社（西日本建設業保証株式会社）へ保証申込みを行い、電子保証契約を締結する。

② 保証事業会社は、電子証書等閲覧サービス（以下「D-Sure」という。）に電子証書をアップロードする。

③ 受注者は、保証事業会社から送付のあった「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールを確認し、電子証書の閲覧に必要となる「電子契約番号」及び「認証キー」（以下「保証番号等」という。）を取得する。

④ 受注者は、保証番号等を、電子メールにより発注者（担当課メール）に提出する。

提出先	発注者	担当課	メールアドレス
市長部局	新居浜市副市長	契約課	keiyaku@city.niihama.lg.jp
上下水道局	新居浜市長	企画経営課	keiei@city.niihama.lg.jp
港務局	新居浜港務局委員会委員長	港湾課	kouwan@city.niihama.lg.jp

※メールの標題は、工事番号、受注者名及び保証名称（契約保証、前払金保証、中間前払金保証）を組み合わせたものとし、受注者は提出後、発注者に到達確認の電話を行う。
 （標題例）道整第〇号_株式会社〇〇建設（契約保証）

⑤ 発注者は、提出された保証契約番号をもとに、D-Sure にアクセスし、保証内容を確認する。

3 新居浜市週休2日確保工事の試行における「発注者指定型」の導入について

【見直し前】

区分	対象工事		備考
	工種	設計金額	
受注者希望型	土木工事	2,000万円超	達成すれば増額変更、工事成績加点
	水道施設工事	2,000万円超	
	建築工事	5,000万円超	
	設備工事	5,000万円超	



【見直し後】

区分	対象工事		備考
	工種	設計金額	
受注者希望型	土木工事	2,000万円超 1億円未満	達成すれば増額変更、工事成績加点
	水道施設工事	2,000万円超 1億円未満	
	建築工事	5,000万円超 1億円未満	
	設備工事	5,000万円超 1億円未満	
	全工種	※1	
発注者指定型	全工事	1億円以上	未達成の場合、減額変更、工事成績減点の場合もあり

※1 同一箇所（区間）で他の週休2日確保工事と競合する場合は、設計金額に関わらず、受注者希望型の対象工事とすることができる。

4 指名競争入札の標準スケジュール等の見直しについて

これまで指名通知から開札までの見積り期間について、土日を含め中10日間としていたが、週休2日確保の推進のため土日を含めず中10日間を見積り期間とする。

5 参考様式等の見直しについて

入札書（又は見積書）に添付する工事内訳書の参考様式を一部変更し、宛名及び日付の記載を不要とする。また、工事工程表の押印を不要とする。